

平成28年度第4回松山地域協議会会議録

日 時 平成29年2月21日（火） 午後1時30分～3時30分
場 所 松嶺コミュニティセンター
出席委員 14名
1号委員 平 向 與志雄、五十嵐 典 子、齋 藤 吉 男、後 藤 吉 史、
小 松 ノリ子、三 浦 芳 和、佐 藤 玲 子、小 田 和 夫、
後 藤 俊、莊 司 邦、村 山 安 子、佐 藤 豊 和、
2号委員 小 野 與 一
3号委員 日 野 健 吾
欠席委員 1名
1号委員 日下部 美喜子
酒田市出席者 政策推進課地域医療政策主幹 池 田 恒 弥
政策推進課地方創生推進主査 小 田 雅 之
松山総合支所長兼地域振興課長 樋 渡 由
建設産業課長 石 塚 裕
地域振興課長補佐 柿 崎 弘 志
地域振興課長補佐兼地域振興係長 出 嶋 亨
地域振興課地域振興主査 石 川 亮 一
傍聴者 1名

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議 事

【報告事項】

- (1) 酒田市医療提供体制整備基本構想（案）について
- (2) 平成29年度松山診療所および地見興屋診療所の診療日変更について

【協議事項】

- (1) 宮城松山友好町盟約締結35周年記念事業の開催について
- (2) 平成29年度総合支所主要事業について

(3) 平成28年度地域協議会市長報告会について

5 その他

6 閉会

1 開会

支所長 ただいまから平成28年度第4回松山地域協議会を開催いたします。

本日は、日下部 美喜子委員が欠席されております。本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。それでは小田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

小田会長 寒い中をお集まりいただきありがとうございます。我々、この地域協議会を開かせていただき丸2年経過しております。何もわからないうちに2年間経ちましたが、いよいよ最終段階を迎えておりますので、闊達な意見を頂戴しながら次年度に向けての地域課題を出していただき、この協議会を全うさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

3 議事録署名人の選出

支所長 議事録署名人につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、小野 與一 委員 をお願いいたします。また、会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項の規定により、小田会長をお願いいたします。

4 議事

小田会長 早速は議事に入ります。最初に報告事項「(1) 酒田市医療提供体制整備基本構想(案)について」企画振興部政策推進課地域医療政策主幹の池田 恒弥さんより説明をお願いします。

池田主幹 ～資料に基づき説明～

小田会長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありませんか。

小野委員 八幡地域について、整形外科の追加、リハビリの強化、また診療時間の延長といかにして市民に対応していくかということで苦心されているようですが、まず1点目として、平田地域の交通手段の件が載っていません。八幡地域の場

合はるんるんバスから無料シャトルバス、松山地域の場合は診療所から無料シャトルバスとなっていますが、平田地域については何も言及されていないのでご説明をいただきたい。2点目として、私は前から言っているのですが、年配者になると医療を安心して受けられるということが重要になってきます。この案でいけば八幡地域の場合、はるんるんバスで往復200円で酒田に行けますが、松山地域の場合、特に南部地区からだと診療所までデマンドタクシーで往復600円かかる。同じ酒田に住んでいて3倍も違うのは不公平感があるのもっと工夫してほしい。行政をまたぐ庄内余目病院との関係もありますが、医療を安心して受けられるような態勢を構築してほしい。資料上では皆同じようにつながっているように見えますが、実際には格差があるので配慮いただきたい。

池田主幹 酒田市の交通体系については主管課が商工港湾課になるので、意見としてお伺いしておきますが、実際にどのようなことになるかについては今日のところは明言できません。なお、無料シャトルバスについては酒田市ではなく病院機構が運営するものです。

小野委員 それでは必要に応じて運行するということですか。

池田主幹 定期便になります。詳細についてはまだ詰まっていますが、松山診療所からも日本海病院に走らせる予定です。このバスの利用者については日本海総合病院に検査紹介がある方、日本海総合病院に入院されている家族の方など、病院に行かなければならない方を対象としています。

平向委員 関連で、この前、公共交通に関わる地域再編の話がありましたが、松山地域はデマンドタクシーでつながっています。まず1点目としてお伺いしたいのは、これと無料シャトルバスの違いは何ですか。日本海病院に通院している人はこのバスを使うことができるのですか。つまり使う人からみれば2つの選択肢があり、バスを使うことができれば無料で行けるが、バス時間が合わなければデマンドタクシー使えということなのか、そのところがよくわかりません。2点目として医療に関わる意見、要望については市が窓口にならないで病院機構に直接おこなうことになるのか伺いたい。

池田主幹 意見、要望等の窓口の話から申し上げますが、これは従来どおり酒田市が行います。続いて、デマンドタクシーと無料シャトルバスの件ですが、松山診療所も病院機構の傘下に入ることから、無料シャトルバスはあくまで日本海病院に紹介された方が利用できるといった形になります。松山診療所の関係なく、

直接日本海病院に通院している方は今までどおり、デマンドタクシー等を利用
いただきたい。

小 田 会 長 酒田医療センターはどうなりますか。

池 田 主 幹 日本海総合病院からの無料シャトルバスがあります。

小 野 委 員 松山診療所で受診していないと無料シャトルバスは利用できないといった
理解でよろしいか。

池 田 主 幹 そのとおりです。

小 野 委 員 先ほどから言っておりますが、八幡地域は200円、松山地域は600円か
かる。その格差は課題であると思います。平田はどうなるのですか。

池 田 主 幹 平田は前に診療所がありましたが、開業医が1つあるということで閉鎖し
ました。平田については現状維持ということになっています。

小 野 委 員 現状維持の内容を伺いたい。

池 田 主 幹 砂越緑町からるんるんバスの利用ということですか。

小 野 委 員 つまり往復200円で行くということですね。

池 田 主 幹 そのとおりです。今日伺った意見については商工港湾課に伝えて、話し合
いを行っていきます。

小 野 委 員 これは重要な話です。つまり平田地域は開業医の紹介が無くても、往復20
0円で日本海病院まで行けます。これはすごく理想的なパターンで、それ故に
平田地域については資料に掲載されていないということがわかりました。松山
地域の課題についてはもう少しご検討いただきたい。

小 田 会 長 意見ということで受け止めますが、るんるんバスの件については、八幡も平
田もほとんど説明どおりになるかと思えます。それとの整合性を図らないとま
ずいと思えますが、他に何か意見はないですか。

池 田 主 幹 私たちは交通体系の担当ではありません。本日は医療体系についてご意見を
伺いたい。

小 野 委 員 医療体系とは言っても交通体系の件は包括されています。あなたから見れば
主管課が分かれているといった言い分になるでしょうが、我々の側からすれば
医療を受けるといった行為自体から全てが連動しています。これを分離するこ
とはできません。これですとしてしまうと課題は残されたままになるので、声
を大にして交通体系の見直しを要望したい。

小 田 会 長 交通体系に関しては、まだ確定ではないのでしょうか。

池 田 主 幹 この件については、自分たちでは答えられないので、主管課である商工港湾

課に伝えておきます。

小田会長　それでは、地域の足を公平にするように強く要望します。

平向委員　表現の問題なのでしょうか、無料シャトルバスというと誰でも自由に乗れるような感覚で住民側としては受け取ります。これは単に病院間の内部的な移送をバスで行うといったことでしょうか。

池田主幹　そのように捉えていただければと思います。

平向委員　結局、無料シャトルバスとは言っても自分たちの都合で動くバスでしょう。

池田主幹　そういう形であり、なおかつ、定時の時間で走るということです。

五十嵐委員　定時ということになれば、診断書が無いと乗れないというのはおかしいことだと思います。みんなが乗れるから無料シャトルバスというのでしょうか。

後藤吉委員　せっかく動かすのに空バスを動かしても仕方の無いことであるから、そのところをどう整理するかということになるのではないのでしょうか。

支所長　公共交通と医療の部分をわけていただければよいと思うのですが、現在、診療所の無料バスが内郷地域だけ走っています。これは地見興屋診療所の代替みたいなものですが、支所としては診療所に来る無料バスをどう確保したら良いかと思っています。デマンドになっても乗る人がいない。以前は100円のるんるんバスが走っていましたが、またこれを復活させるのも困難を伴うので、支所として診療所との輸送手段について要望を受け止めていきたいと考えております。公共交通についてはまた別なところで取り組んでいければよいのかなと考えています。

後藤吉委員　無料シャトルバスについては、具体的にこのような運行をしますというところが見えてくると、もう少し整理がつくものと考えていますし、その段階で案内していただいた方か地域の方々も理解できると思います。そのほかに2点ほどお伺いしたいのですが、①資料の基本的な考え方の課題の中で、「高度急性期、急性期病床の大幅な削減」といった文言はどのように読みとればよろしいのでしょうか。わかりづらかったので説明をお願いします。②松山診療所の常勤医師1名ですが、どのような形で確保するのか、つまり常勤できませんでしたということはないのかというところを補足していただきたいと思います。

池田主幹　①「高度急性期、急性期病床の大幅な削減」については、昨年9月に県で地域医療構想ビジョンが策定され、その中で、公立病院、民間病院を含め、自分の病院が4つの機能「高度急性期、急性期、回復期、慢性期」のどれに合っているのか整理し、国に対して、将来自分の病院はどの機能の設定したのかを報

告しました。庄内地方は病床数2,715床のうち、640床強のベッド数が将来的に余るといった予測がなされています。その中でも、高度急性期、急性期について余っているベッドが多いことから削減枠が大きいということです。八幡病院は一般急性期の病院としてやっていることから将来的には成り立たないだろうといった見解がなされています。そういう意味で、「高度急性期、急性期病床の大幅な削減」といった表現にさせていただきました。②医師確保につきましては、今は急激な変化というのは難しいですが、県を通して自治医科大学の先生の派遣をお願いしています。だれが配置されるかは29年度には確定します。松山診療所にも1人枠で確保していきたいと考えています。

小松委員 先ほど小野委員から出たお金の問題はどこでどのように解決していくのですか。どこに持っていけばよろしいのでしょうか。

小田主査 その前に、1つ正確に把握したいことがあります。現在こちらで考えているのが、八幡医療センターと日本海病院間、及び、松山診療所と日本海病院間については病院機構運営の無料シャトルバスを走らせることを説明してきました。普段は松山診療所に通院してもらいます、診療所からの紹介があった方については無料シャトルバスで日本海病院に行っていただくということを説明してきたわけですが、松山在住の方が日本海病院に通院する場合と八幡在住の方が日本海病院に通院する場合に、その経費に格差があるということですね。

小野委員 例えば八幡の升田の方が八幡医療センターを利用していたとして、そこから日本海病院に紹介を出されたらここからは無料ですから、結果的に往復200円しかかからない。我々のような南部地区の住人はここまで来るのにデマンドタクシーしかないので、往復600円を支払わなければいけないということです。

小田主査 それぞれに地域から八幡医療センターもしくは松山診療所に通院するための出費に格差が生じているとの理解でよろしいか。

小野委員 そのとおり、3倍違うということになります。平田地域もるんるんバスがありますので往復200円で済むということになります。

池田主幹 今日の話に出たことか商工港湾課に必ず伝えます。

後藤吉委員 商工港湾課と話したところで、商工サイドは福祉バスの発想しかありません。所管からすれば違和感はありますが、現在運行しているバスは福祉バスとして走らせているといったスタンスなので、これは酒田市の政策としてどう整理していくかということを考えないと課題整理にはならないと思います。

- 池田主幹 とにかくこの話は持ち帰らせていただきます。
- 小田会長 支所3地域の交通格差の解消を求めていくということでお願いします。
- 支所長 確かに格差はありますが、デマンドタクシーは自宅まで迎えに来てくれる、るんるんバスはバス停まで来てくださいますというところに違いがあります。デマンド導入時、地域としてはデマンドタクシーが一番評判が良かった。ただ結果的に乗る人が少なかった。そういうことをやっていく中で、また皆さんがるんるんバスを望んでいるのかということになります。
- 後藤吉委員 たぶん地域がデマンドタクシーに慣れていないため、具体的にイメージできないことが利用されない原因のひとつにあるものと考えます。
- 柿崎補佐 この間の交通体系会議の中で、デマンド交通については登録しているにも関わらず、使っていない方がほとんどでした。まず1度は使ってみていただいて、価格に見合う価値があるのかどうか判断していただきたい。市内ではデマンド交通の方が便利といった声もあります。
- 平向委員 酒田市におけるデマンド利用者の8割が医療機関受診のためです。その医療機関は多種多様にあり、当然その中には日本海病院も含まれているわけです。その中で日本海病院だけは無償シャトルバスを確保しているとなると、これはあくまで病院の都合により対応するものであるということを明確にしないと、かえって混乱を招くことになると思います。したがって、無料バスはあくまで病院間の都合により緊急時に対応しますといったような文言にするなどして整理した方が、よほどわかりやすいと思います。定時で動くとなると誰もが乗れるのではないかと誤解してしまいます。
- 池田主幹 松山における内郷地域からの週1回の無料バスについても、八幡からすれば不公平に感じる人もいますが、地域で以前から培ってきたものは、すぐには無くさない方向で整理させていただきたいと考えています。
- 小田会長 他に無いようですので、この件は終了させていただきます。
続きまして「(2)平成29年度松山診療所および地見興屋診療所の診療日変更について」事務局の説明をお願いします。
- 支所長 ～資料に基づき説明～
～質疑事項無し～
- 小田会長 協議事項に入ります。「(1)宮城松山友好町盟約締結35周年記念事業の開催について」事務局より説明をお願いします。
- 出嶋補佐 ～資料に基づき説明～

小 田 会 長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

荘 司 委 員 まだ本決まりではないのであれば、大崎市で竹の花神楽をするのであれば、本市から中北目の神楽を推薦したいと思います。松山能もよろしいのですが、神楽対神楽で賑やかにするというのはどうでしょうか。

後 藤 吉 委 員 いろいろな形での交流が考えられるのですが、あまり奇を衒わないで、この地域で地道に活動しているもので、向こうにもあるもの無いもの、文化の違いというものを擦り合わせて、お互いに見合えるものを意識して計画したら如何でしょうか、例えば松山で活動している生花やお茶など、その部分で交流が図られるようにしていただくと、相手方にとってもこちらにお出でいただいて、こちらとのやり方の違いを意識でき、お互いに参考になるのではないかと思います。

小 松 委 員 食の交流についても興味がありますので、互いの郷土料理の紹介を行ってはいかがでしょうか。

後 藤 吉 委 員 宮城松山にも、当方にも食改（食生活改善推進員）の方々がいらっしゃるのので、そういった方々が繋がるようなしくみも考えられます。向こうから持ってくるというよりも向こうに行ったときに味わうといったしかけの方がやりやすいと考えます。いも煮について言えば食改の方々の力を借りて行った方が交流する意味が出てくると考えます。

村 山 委 員 芸術文化協会の作品展示について、芸文協の会員は80%が高齢者です。高齢者はいつもどおりであれば事がスムーズに運びますが、アクシデントに弱いといったリスクがあります。昨年は例年の展示場所であった改善センターがLED灯の更新事業のために使用できず、場所も体育館から松嶺コミセンへ、日程も2日間から3日間になるなど、二転三転してしまいました。最終決定が遅かったため、芸文協の不手際が原因ですが、会員への周知徹底ができなかったため、会員間で戸惑いが生じてしまい、出展者は例年の3分の2程度に減少してしまいました。但し、作品だけは例年どおりに確保しましたので、無事に終了することができました。しかし実際にはいつもと異なる中で参加者は大変でした。今年も例年とは異なり展示があるということであれば、どの規模で実施するのか、場所は城址館なのか改善センターなのか、今年こそは早い段階で協議し、会員に周知徹底して、昨年度のような混乱は避けたいと存じます。実は昨年の展示場所として町民体育館が予定されておりましたが、ところがひとつの団体から強力に反対されました。改善センターに展示される以前は町民体育

館において実施されておりましたが、作品が若干紛失したり、壊されたこともあったとかで、ガラスケースの無い場所には展示できないといった意見が出され、1団体のみ城址館に展示されました。ところが城址館に展示したのは初めてのケースなので、違和感があったらしく、若干の市民から城址館に素人の作品を展示するのは何事ぞという苦情があったと聞いております。芸文協の作品を展示することによって城址館の品位を傷つけるようなことはしたくありません。なぜなら室町時代から500年以上続いている伝統芸術や文化は、その技術や精神を通して品格を身につけることにあるのですから。展示場所の問題があるか、ルールがあればそれに従いたいと存じます。確かに芸術文化協会は素人の集まりですが、しかし会員の中には県展に入選したもので1作品40万円から50万円の高値で売れる秀作もあれば、素人の域から全く出ない駄作もあります。50年ものキャリアのあるひとから1、2年の素人まで集まっている集団です。市民芸術祭は参加することに意義があるので、それで良いのだと思われま。差別化はしたくありません。盆栽の会長がおっしゃいましたが、どんなに小さな作品でも仕上げるのに1年はかかる。上手下手の違いはあれ、好きこそモノの上手なれ、出展者は丹精込めて1年がかりで仕上げるのです。前支部長が死去されて一度は芸文協松山支部が解散されました。本部の芸文協会長に松山には阿部次郎という偉大な文化人の出身地であるのにせっかくの文化の灯を消して良いのか、非常に情けないといった叱責を受けて半年後に再開した経緯があります。そのため、所属団体も会員数も半減しました。酒田市芸文協は県下随一素晴らしいといった評価を得ています。それにあやかって松山支部も継続は力なりといった言葉を信じて、小さくとも文化の灯を消さないでいきたい、そのためにも混乱を絶対に避けたいので、早い段階で決定してほしいと思います。芸文協はそれに従いたいと思います。早い段階で各団体長に知らせていただきたくよろしく申し上げます。

小田会長 ただいまの件は参考意見として伺います。

平向委員 中身の議論はよろしいので、今後どのようにして進めていくのか、支所の考え方を示して下さい。

出嶋補佐 まず進め方については実行委員会方式を考えています。本来であれば来年度予算が確定する4月以降に実行委員会立ち上げとなるのですが、ビッグイベントでもあることから、今年度から準備会を立ち上げております。基本的にスポーツ交流、文化交流については各団体に、記念祝賀交流会については行政が担

当することにしたいと考えています。

小田会長 実行委員会は早めに開催いただきたいと思います。次に移ります。「(2)平成29年度総合支所主要事業について」事務局より説明をお願いします。

支所長 ～資料に基づき説明～

石塚課長 ～補足説明～

小田会長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

後藤俊委員 地域おこし協力隊員について3点お伺いします。①南部地区に2名とありますが、協力隊員はかなり専門的な知識を持っているのですか。②協力隊員はどのような取組みを行おうとしているのですか。③各地域の協力隊員との交流はあるのですか。

支所長 ①については、酒田市の募集段階においては、最長で3年ということもあって、資格といった専門知識を要求しているわけではありません。②については、概括的に「地域おこし」という範疇において独自に考えたプログラムに従って取組みを行っているものです。③については、他地域にいる地域おこし協力隊員との合同研修会などを実施して交流を図っています。なお、地域内での交流については隊員の裁量に任せています。

後藤俊委員 各地域でイベント等があると、他地域の協力隊員も出向いてお互いに協力し合って実施していると伺っています。そういうことも可能でしょうか。

支所長 可能です。

後藤俊委員 活動については、地域協力隊員の裁量に委ねられるということでしょうか、それとも支所からやっていただきたいことの指示が出るのでしょうか。

柿崎補佐 地域おこし協力隊員の募集に際して、市側からこんなことをやってくださいといったことはありません。本人が酒田市に来てしたいことを履歴書に書いて面接に臨むといったスタイルになります。南部でもそのような形をとっております。ただ今後について言えば、既に一人いますので、このような方式は採らないと思います。地域協力隊は地域に根差し、最終的には地域に住んでもらうことを目標とする制度ですので、それに沿って協力隊員が動くということになります。隊員は準公務員扱いにはなりますが、自分が松山でやりたいことを見つけてそれを実施するということになります。

小松委員 松山総合支所に4つの事業があって、上の方にある「南部地区地域づくり推進モデル事業」及び「松山地域おこし協力隊活動推進事業」と南部地区対象の

事業が2つありますが、そのそれぞれの予算は1本に包められるのでしょうか、それとも別になるのでしょうか。

柿崎補佐 「南部地区地域づくり推進モデル事業」と「松山地域おこし協力隊活動推進事業」についてですが、協力隊についてはあくまで国の協力隊事業で、モデル事業の方は地方創生拠点整備事業という全く別事業になります。モデル事業については、各4地域のコミ振に今年度から「ひと・まちづくり交付金」として、コミ振のお金と自治会のお金と一緒にいっているものがありますが、それをこの事業のために浮かせたものです。金額的にはこれまでコミ振にいった分とほとんど変わりません。ただ、南部地域をモデル事業として推進するために国庫補助が入っているものです。そして同様の事業が八幡地域と平田地域にあるというものです。南部地区の地域づくりモデル事業を入れた理由としては、地見興屋小学校をコミ振に改築して、その地域でいろいろやりたいことが出てきているので、国庫補助事業を活用して行うというものです。協力隊についてはまだ1年しか経っていないこともあり、活動の中身については当方で精査させていただきたいと考えています。協力隊員がもうひとり来た時には南部だけではなく、地域を広げた形で考えられないかについて、本庁のまちづくり推進課とも調整していくことになると思います。

小松委員 八幡日向地域に来た協力隊員の報告を聞いたことがありましたが、素晴らしい活動を行っておりました。

小野委員 主要事業を拝見させていただきましたが、28年度のとまとめ方が非常に良かったような気がします。酒田市として、市民生活、教育、健康福祉等の主要事業が何であり、それを踏まえて松山総合支所の課題というもので8項目まとめられていて、おそらくこれが松山総合支所の課題となるのでしょうか、総合支所としてコミュニティづくり、安心・安全なまちづくりに対しては12項目あって、地域産業と観光・文化については11項目あって、それを重点項目と合わせて推進していくといった流れで来ているので、今回は市民部でと出されたわけで、わからなくはないですが、あまりに小じんまりし過ぎている感が否めません。昨年度は細部にわたって表記させていただきに、まとめ方にもの足りなさを感じます。

小田会長 新5カ年計画をつくる段階での鑑の部分が無いということでしょうか。

支所長 これは去る2月17日のマスコミ発表の資料です。現時点では予算の全体像がみえておりませんので、小野委員ご案内の資料は新年度になった時点で作

成します。

小野委員　　そういうことであれば了解しました。

小田会長　　三浦委員、何かありませんか。

三浦委員　　先ほど地域おこし協力隊の話が出ましたが、活動報告がなされるといった話を伺いましたのでそれを楽しみにしております。

小松委員　　資料を見ると、八幡、松山、平田、みんな同じ項目が出ていますが、これは市民部のことであると理解してよろしいか。他に学校統合による教育のこととか、女性活躍だとか、子育てだとかについては、またこのような形で出てくるのでしょうか。

支所長　　現段階では議会前ということもあってあまり詳細なものは出せないということで理解いただきたいと存じます。

小田会長　　決まったことが新年度で出てくると考えてよろしいか。

小松委員　　今回の資料のように「市民部」みたいには出てこないのでしょうか。

支所長　　詳細は新年度になってから出します。

柿崎補佐　　以前は、支所は総務部の管轄であったので、全体に関わる部分も支所は持っておりましたが、今年から市民部の管轄になったことから、他部署のことを言えない立場になってしまいました。そこで議会で議決後に出していこうということになっています。

小松委員　　わかりました。

佐藤委員　　私も地域おこし協力隊は気になっておりましたが、フェイスブックを見るといろいろと活動を載せているようですので、報告会を楽しみにしています。

小田会長　　最後に「(3)平成28年度地域協議会市長報告について」事務局より説明をお願いします。

支所長　　～資料に基づき説明～

平向委員　　総括の5行目の後段、「そして、南部地域の拠点づくりに向けた課題」とありますが、この協議会の中では南部地域だけを対象とした協議はありませんでした。診療所を拠点としてどうつなぐかといった議論はありました。そこでこの表現は削ってください。

小田会長　　協議会の内容はインターネット上にも出ておりますので、それも加味してください。

出嶋補佐　　内容についてご意見があれば3月中旬頃まで連絡をいただきたいと思えます。なお、最終的には会長と協議をしながら進めさせていただきたいと考えて

おります。

小田会長 そのように進めるということによろしいでしょうか。

～異議無し～

小田会長 それでは、「(4) その他」何かございますか。

～特になし～

5. その他

小田会長 それでは、協議事項に関係のない「5. その他」何かございますか。

平向委員 協議会委員の改選期ということもあって、コミセンに委員推薦の依頼がなされていますが、総会が4月ですので、それまで人選することができません。今年度の例でいけば、第1回目の協議会が5月中旬ということもあり、それまでには人選できますのでご理解をいただきたい。

出嶋補佐 総会後で構いません。

平向委員 もう1点、地域協議会はいつまで存続させるのか、我々としては、新市建設計画がある間の10年間と理解している。10年過ぎて5年延びましたが、それが終われば協議会の役目も終わるものと思いますので、任期を2年にするのか、1年にするのかもあるでしょうが、そこのところの市の考え方を整理すべきだろうと思います。そこのところで何か議論になっているようなことがあればお知らせ願いたい。

支所長 内部的には話題になったこともありますが、正式に議論されていることはありません。ただ、地域ビジョンの最終年度が平成29年度ですので、そのあとのようにするのも協議会のひとつの役目と考えます。名称はどうであれこのような場所は必要ではないかと思います。

小田会長 合併から11年経過したので、整理するものは整理した方がやりやすいと考えます。私の意見ですが戊辰の役から150年経過して、この地域には城があったため、戊辰戦争では活躍したわけですが、昔の人に礼を尽くす意味で、私なりに動いてみたいと考えております。その節はご指導をお願いします。

小野委員 松山地域の共通認識としての情報です。学校統合についてはいろいろお話を頂戴して、4月から内郷地域に通学するようになるわけですが、先般、通学バスのシミュレーションを行ったところ、南部地域からは準備万端整えてもバスの乗車時間は40分になるそうです。中学校は柏沢から来て大沼新田を通って行く、小学校は山寺も経由して順次乗せていくことになるため、小さい子供は

慣れないことが懸念されたため、先般、副市長が南部地域に見えられたときに、何とかコースを分けるなどのご配慮いただくように要望しました。

三浦委員 今の統合小学校の件ですが、閉校準備委員会で各小学校の歴史的財産を3月中に全部無くする方向で考えているようですが、地域としては残したいと思っています。卒業記念制作を廃棄するのも忍びないものがあります。一時的に保管する場所がどこか無いものかといった話になりましたが、教育委員会ではとにかく何とかしてほしいということでした。例えば中学校の校舎を一部借りるとか各コミセンで何とかしてやるとかいった話も出ましたが、それぞれ管轄が分かれているので、集まって相談に乗ってもらうことができませんでした。そこで総合支所でうまく調整していただけないか相談したいと思います。

支所長 地域で本当に保存して欲しいのであれば、地域で保存・活用する覚悟が必要だと思います。

柿崎補佐 教育委員会から聞いたのは、仮に置き場所を確保しても、だれが管理してくれるのが無いと、どこに持っていっても同じなのではないかということになっていきます。

石塚課長 内郷小学校は少なくともあと2年間は使用するわけですので、その間に財産をどうするのかを検討するなり、提案するなりしてもよろしいのではないかと思います。

三浦委員 もう1カ月を切っていることから先生方も難儀しているから何とかならないかということです。

柿崎補佐 これまでの類例を見ますと、地域のものは地域の方が管理するというようになっているようです。

小田会長 今の話は、統合小学校になると廃校になった学校は同様の悩みを抱えていますが、地域で何とかしなければならぬ問題です。他にありますか。無いようですので、これを持ちまして議事を終了いたします。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

6. 閉会